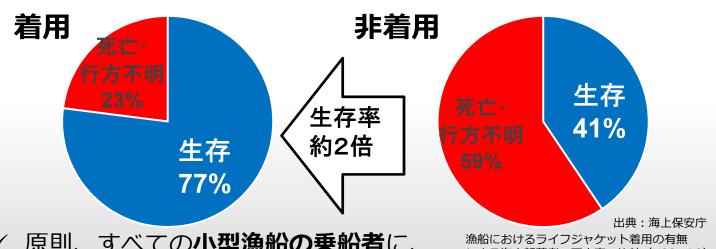
漁業関係者の皆さんへ

ライフジャケットがあたたの命を守ります!!





ライフジャケットの着用により 生存率が約2倍に向上します!!



✓ 原則、すべての小型漁船の乗船者に、 漁船におけるライフジャケット ライフジャケットの着用が義務付けられています!

✓ 国が安全性を確認した証である<mark>桜マーク</mark>の付い た**ライフジャケット**を着用してください。

違反をした船長への違反点数の付与が 令和4年2月1日より開始されました!

違反した船長には、**違反点数**が課され、 **再教育講習**を受講しなければなりません! 詳細は右のQRでご確認ください。

国土交通省 海事局 安全政策課 水產庁 企画課



写真提供:(国研)水産研究·教育機構 水產技術研究所